

朝霞市選挙管理委員会定例会議事録

令和3年6月1日

選挙管理委員会事務局

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	朝霞市選挙管理委員会定例会	
開 催 日 時	令和3年6月1日（火） 午前10時00分から 午前10時19分まで	
開 催 場 所	朝霞市役所 別館4階 選挙管理委員会室	
出 席 者	別紙のとおり	
会 議 内 容	別紙のとおり	
会 議 資 料	別紙のとおり	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
そ の 他 の 必 要 事 項	傍聴者 0人	

朝霞市選挙管理委員会定例会

令和3年6月1日(火)
午前10時00分から
午前10時19分まで
朝霞市役所 別館4階 選挙管理委員会室

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 会議録署名委員の指名
- 4 議題 政治活動関係
 - 議案第32号 専決処分の承認を求めることについて
選挙人名簿関係
 - 議案第33号 選挙人名簿に登録する者を定めることについて
 - 議案第34号 選挙人名簿から抹消することについて
 - 在外選挙人関係
 - 議案第35号 在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて
 - 議案第36号 在外選挙人名簿から抹消することについて
 - 衆議院議員総選挙関係
 - 議案第37号 事務従事者の委嘱について
- 5 その他
- 6 閉会

出席委員(4人)

委員長	細田 昭 司
委員長代理	加藤 洋 子
委員	曾根田 晴 美
委員	金子 智恵子

事務局	選挙管理委員会事務局長	太田 敦 子
事務局	選挙管理委員会事務局主幹兼局次長	大高 亮
事務局	選挙管理委員会事務局選挙係長	佐藤 真
事務局	選挙管理委員会事務局選挙係主任	大澤 識 人

資料一覧

- ・ 選挙管理委員会定例会次第
- ・ 選挙管理委員会定例会 出席一覧表
- ・ 議案第 3 2 号 専決処分の承認を求めることについて
- ・ 専決処分書
- ・ 議案第 3 3 号 選挙人名簿に登録する者を定めることについて
- ・ 議案第 3 4 号 選挙人名簿から抹消することについて
- ・ 令和 3 年 6 月 1 日定時登録概要について
- ・ 投票区別選挙人名簿登録者数等一覧表
- ・ 議案第 3 5 号 在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて
- ・ 在外選挙人名簿登録者一覧表
- ・ 議案第 3 6 号 在外選挙人名簿から抹消することについて
- ・ 在外選挙人名簿抹消者一覧表
- ・ 在外選挙人名簿登録者数、在外選挙人名簿登録者数の推移、近隣市の状況
- ・ 議案第 3 7 号 事務従事者の委嘱について

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

◎2 委員長あいさつ

○細田委員長

おはようございます。

ただいまから、朝霞市選挙管理委員会定例会を開会いたします。

新型コロナウイルス対策としまして、本市に適用されているまん延防止等重点措置の期間が6月20日まで延長されました。当委員会も引き続き粛々と感染防止に取り組んでまいりたいと存じます。

◎3 会議録署名委員の指名

○細田委員長

それでは、議事に入らせていただきます。

日程3、会議録署名委員の指名でございます。

朝霞市選挙管理委員会規程第18条第2項の規定によりまして、曾根田委員、お願いいたします。

○曾根田委員

はい。

◎4 議題 政治活動関係

議案第32号 専決処分の承認を求めることについて

○細田委員長

日程4、議題でございます。

政治活動関係、「議案第32号 専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。

直ちに説明をお願いいたします。

佐藤係長。

○事務局・佐藤係長

議案第32号、専決処分の承認を求めることについて。

地方自治法施行令第137条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項

の規定により、これを報告し、承認を求める。

令和3年6月1日提出。朝霞市選挙管理委員会委員長。

1枚おめくりください。

専決処分書。

次の事項について、地方自治法施行令第137条第1項の規定により専決処分をする。

公職選挙法及び同法施行令執行規定第6条第2項に規定する政治活動のために使用する事務所に係る立札及び看板の類の証票の有効期限を定めることについて、有効期限を4年とする。

令和3年3月12日。朝霞市選挙管理委員会委員長。

以上になります。

○細田委員長

ありがとうございました。

何か御質疑ございますか。

(なし、の声)

よろしいですか。

確認だけど、これは何月何日から4年間ですか。

佐藤係長。

○事務局・佐藤係長

令和3年4月からです。

○細田委員長

4月1日ですか。

○事務局・佐藤係長

はい。4月1日からになりまして、終わりが、令和7年3月末日までとなっております。

○細田委員長

はい。

ほかに、何かございますか。

よろしいですか。

(はい、の声)

質疑ないようでございます。質疑を終結いたします。

議案第32号につきまして、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(異議なし、の声)

御異議なしと認めます。

よって、議案第32号は原案のとおり承認されました。

◎4 議題 選挙人名簿関係

議案第33号 選挙人名簿に登録する者を定めることについて

議案第34号 選挙人名簿から抹消することについて

○細田委員長

次に、選挙人名簿関係でございます。

「議案第33号 選挙人名簿に登録する者を定めることについて」並びに「議案第34号 選挙人名簿から抹消することについて」は、関連がございますので、一括議題といたします。

直ちに御説明をお願いします。

佐藤係長。

○事務局・佐藤係長

議案第33号、選挙人名簿に登録する者を定めることについて。

公職選挙法第22条第1項の規定により選挙人名簿に登録する者を、次のとおり定めることについて議決を求める。

令和3年6月1日提出。朝霞市選挙管理委員会委員長。

男、927人。女、783人。計、1,710人となっております。

続きまして、議案第34号、選挙人名簿から抹消することについて。

次の者は、公職選挙法第28条に該当するので選挙人名簿から抹消することについて議決を求める。

令和3年6月1日提出。朝霞市選挙管理委員会委員長。

男、842人。女、789人。計、1,631人です。

1枚おめくりいただきまして、今回の定時登録の概要について御説明します。

1番の登録につきましては、先ほどの議案第33号の1,710人になります。転入が令和2年12月2日から令和3年3月1日。年齢要件につきましては、平成15年3月3日から平成15年6月2日生まれの方が対象になります。

下の段の2、選挙人名簿からの抹消につきましては、議案第34号の1,631人となっていて、転出が令和2年11月1日から令和3年1月31日。死亡が令和3年3月2日から令和3年6月1日となっております。

市内転居につきましては、令和3年5月19日までで処理をさせていただいています。

その下の4のところ、選挙権を有する者の1/50の数、1/6の数及び1/3の数につきま

して、それぞれ記載してございます。

裏面を御覧ください。

一番下の段ですが、今回の登録者が、男、5万8,728人。女、5万8,097人。合計で、11万6,825人となっております。

以上になります。

○細田委員長

ありがとうございました。

それでは初めに、議案第33号につきまして、何か御質疑ございますか。

よろしいですか。

質疑なければ、質疑なしと認めます。

議案第33号につきまして、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(異議なし、の声)

御異議なしと認めます。

よって、議案第33号は原案のとおり承認されました。

次に、議案第34号につきまして、何か御質疑ございますか。

(なし、の声)

よろしいですか。

質疑なければ、質疑なしと認めます。

これより、採決いたします。

議案第34号につきまして、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(異議なし、の声)

御異議なしと認めます。

よって、議案第34号は原案のとおり承認されました。

◎4 議題 在外選挙人関係

議案第35号 在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて

議案第36号 在外選挙人名簿から抹消することについて

○細田委員長

次に、在外選挙人関係でございます。

「議案第35号 在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて」並びに「議案第36号 在外選挙人名簿から抹消することについて」。両件については関連がございますので、一括議題とさ

せていただきます。

一括して説明をお願いします。

佐藤係長。

○事務局・佐藤係長

議案第35号、在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて。

公職選挙法第30条の6の規定により、在外選挙人名簿に登録する者を次のとおり定めることについて議決を求める。

令和3年6月1日提出。朝霞市選挙管理委員会委員長。

男、1人。女、2人。計、3人です。

裏面を御覧ください。

今回、該当される方のお名前等載せてございます。

続きまして、議案第36号、在外選挙人名簿から抹消することについて。

次の者は、公職選挙法第30条の11に該当するので、在外選挙人名簿から抹消することについて議決を求める。

令和3年6月1日提出。朝霞市選挙管理委員会委員長。

男、1人。女、1人。計、2人です。

裏面を御覧ください。

こちらにつきましても、今回の該当者につきまして載せてございます。

続きまして、在外選挙人名簿登録者数につきまして、一覧にしていますので、御説明します。

今回の登録と抹消によりまして、6月1日現在で、男、63人。女、53人。計、116人となっております。

下の段につきましては、これまでの推移を載せてございます。

一番下のところにつきましては、近隣市の状況としまして、3月1日現在のものを載せてございます。

以上になります。

○細田委員長

ありがとうございました。

初めに、議案第35号につきまして、御質疑ございますか。

(なし、の声)

質疑なければ、質疑なしと認めます。

これより、採決いたします。

議案第35号につきまして、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(異議なし、の声)

御異議なしと認めます。

よって、議案第35号は原案のとおり承認されました。

次に、議案第36号につきまして、御質疑ございますか。

(なし、の声)

質疑なければ、質疑なしと認めます。

これより、採決いたします。

議案第36号につきまして、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(異議なし、の声)

御異議なしと認めます。

よって、議案第36号は原案のとおり承認されました。

◎4 議題 衆議院議員総選挙関係

議案第37号 事務従事者の委嘱について

○細田委員長

次に、衆議院議員総選挙関係でございます。

「議案第37号 事務従事者の委嘱について」を議題といたします。

直ちに説明をお願いいたします。

佐藤係長。

○事務局・佐藤係長

議案第37号、事務従事者の委嘱について

近く執行される衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙並びに最高裁判所裁判官国民審査における事務従事者を、別紙のとおり委嘱することについて議決を求める。

令和3年6月1日提出。朝霞市選挙管理委員会委員長。

1枚おめくりいただければと思うのですが、今回の事務従事者の一覧を載せてございます。

以上になります。

○細田委員長

ありがとうございました。

何か御質疑ございますか。

よろしいですか。

(はい、の声)

質疑なければ、質疑なしと認めます。

これより、採決いたします。

議案第37号を、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(異議なし、の声)

御異議なしと認めます。

よって、議案第37号は原案のとおり承認されました。

◎5 その他

○細田委員長

次に、日程5、「その他」でございます。

委員の方から何かございますか。

よろしいですか。

(はい、の声)

事務局は何かございますか。

事務局次長。

○事務局・大高主幹兼局次長

報告事項が3点ございます。

3月議会で、選挙に関する一般質問がありましたので、内容について御報告いたします。

質問につきましては、田辺議員から1件ありました。内容が、市長選挙の投票率の評価と投票所の見直しについての質問でございます。

答弁では、市長選の投票率は選挙があった前々回より8.6パーセント上昇したこと。今後も引き続き、他市の事例などを参考に投票率の向上に取り組んでいきますと答弁いたしました。

投票所の見直しにつきましては、現在、投票所として適した施設の確保が難しい状況であること。今後も引き続き情報収集に務めるなど、投票環境の向上に取り組んでまいりたいと答弁をしたところでございます。

続きまして2点目、6月議会について予定を御報告いたします。

開会が6月10日木曜日、総括質疑が16日水曜日、総務常任委員会が18日金曜日、一般質問が25日金曜日と28日月曜日、29日火曜日です。7月1日が閉会の予定となっております。

次に、市長選挙の結果について、大澤主任から御報告いたします。

○事務局・大澤主任

皆さんのお手元にお配りしています、選挙の記録、「令和3年2月28日執行 朝霞市長選挙」と表紙にあるものを、お手元に御用意ください。

こちら表紙を1枚めくっていただきまして、1ページ目、選挙の概要から説明いたします。

選挙につきましては、表紙にありますとおり、選挙名、朝霞市長選挙でございます。

選挙事由は、令和3年3月16日に任期満了による、任期満了選挙となっております。

告知は、令和3年2月21日。選挙期日につきましては、令和3年2月28日となっております。

(1) 選挙人名簿登録者数ですが、基準日を令和3年2月20日としまして、

男、5万8,692人。女、5万8,130人。合計しまして、11万6,822人となっております。

(2) を飛ばしまして、(3) 立候補届出者ですが、今回お二人いらっしゃいまして、こちら届出番号順で、1番小山氏、2番が富岡氏となっております。

1ページめくっていただきまして、続いて2ページ目、投票状況となっております。当日の有権者数ですが、男、5万7,594人。女、5万7,125人。合計、11万4,719人となっております。

投票者数ですが、一番下の最終というところの行を御確認ください。男、1万7,611人。女、1万8,225人。合計、3万5,836人となっております。

投票率につきましては、その横のところ、男、30.58パーセント。女、31.90パーセント。合計、31.24パーセントとなっております。

こちらの下に前々回、平成25年2月24日の投票と比較するために数字を載せておりますが、前回の選挙につきましては無投票となっておりますので、前々回との比較となります。前々回は投票者数と投票率だけ申し上げますと、投票者数、男、1万1,877人。女、1万1,412人。合計、2万3,289人、前回と比べますと今回が、1万2,547人増となっております。

投票率ですが、男、22.67パーセント。女、22.71パーセント。合計、22.69パーセント。こちらも、8.55ポイント増加となっております。

続きまして、3ページ目、開票状況の開票結果のところを御確認ください。9時に開票をスタートしまして、10時、1時間後に1回目の中間を出しまして、10時半に2回目の中間を出しまして、開票結果出ましたのが22時34分となっております。

前々回の開票の時間は、21時33分となっておりますので、およそ1時間ほど時間がかかっているということになります。

開票結果ですが、届出番号順に、1番、小山氏が1万2,076票。2番、富岡氏が2万3,319票。合計、3万5,395票となっております。

この結果、当選しましたのは、2番、富岡氏ということになっております。無効投票の内訳のところを見ていただきますと、441票が無効投票となっておりますので、先ほどの3万5,395票と合わせまして、総投票数は、3万5,836票となっております。

続きまして、めくっていただきますと4ページ目、掲示啓発事業となっております。(1)のところには、懸垂幕、横断幕、のぼり旗等の啓発物の状況を記載しております。文書による啓発、広報あさかであったりとか、ホームページで行った啓発について記載しております。

(3)につきましては、口頭宣伝による啓発で、広報車であったりとか、防災無線等を利用した啓発活動について記載しております。

(4)街頭による啓発です。今回は新型コロナウイルス感染症につきまして、いつもは明るい選挙推進協議会の皆さんに御協力いただいているのですが、今回は感染症対策ということで感染症対策と、あと緊急事態宣言発令中であったため、街頭啓発は行いませんでした。

続きまして5ページ目及び6ページ目につきましては、今回の市長選挙の投票状況になりますので、後ほど御確認いただければと思います。

最後7ページ目につきましては、市長選挙の歴代の結果が記載しておりますので、こちらも御確認いただければと思います。

以上、今回の朝霞市長選挙の説明でございます。

○細田委員長

ありがとうございました。

何か、ただいまの三つの報告について質疑ございますか。

1回、市長選挙の反省会をやったのですが、改めて何かありましたら、お願いいたします。気が付いたこと、何でも結構です。

よろしいですか。

◎6 閉会

○細田委員長

ほかにないようでございますので、以上をもちまして、朝霞市選挙管理委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

委員長

委員
